寿都町における高レベル放射性廃棄物最終処分場選定に向けた

文献調査受け入れ検討に対する声明

　８月12日、寿都町長は高レベル放射性廃棄物最終処分場選定に向けた文献調査の応募を検討していることを表明し、全道のみならず全国に大きな反響を与えている。

　道内では、1984年に幌延町が旧動力炉・核燃料開発事業団（旧動燃、現：日本原子力研究開発機構）が推進する、高レベル放射性廃棄物貯蔵工学センターを誘致し、全道を巻き込んだ激しい反対運動が展開された。

その後、2001年、北海道・幌延町・旧動燃が「放射性廃棄物を持ち込ませない・使用させない」「研究のみ」「研究期間終了後は、閉鎖し埋め戻す」ことを協定し、さらに北海道が「特定放射性廃棄物の持込みは受け入れ難い」と明記した条例を制定し、幌延深地層研究センターの設置を受け入れた。

　ところが、当初、研究期間は20年程度、2021年頃に終了する予定とされていたが、日本原子力研究開発機構は、2028年度末まで延長する新たな計画を北海道及び幌延町に提出し、様々な問題を含みながらも、結果として容認された。改めて、一度設置した施設は、簡単に終わらせない国の姿勢が明らかになったものである。

今回の寿都町長の動きは、「北海道に核のゴミを持ち込ませない」という、これまでの運動により作り上げてきた道民の意思をないがしろにするものであり、まったく同意できない。８月14日の報道では「勇気を持って名乗りを上げたい、国は相当喜ぶと思う」と話し、地域住民の不安の声をよそに、地域の総意ではなく、自分の信念で、人が近づけば死をもたらし、減衰するまで途方もない年月の貯蔵が必要な高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた調査受け入れを検討すること自体、寿都町はおろか北海道全体の将来をも国に差し出す最悪のスタンドプレーとしか思えず、住民の命と健康を守る行政の使命に逆行している。

現在、各自治体は、人口減少、少子高齢化など課題が山積する中、さらに新型コロナによる大きな影響にあって、町村会などによる国への財政措置の拡充を求めながら、様々な努力を行い財政運営してきている。私たち自治労も、自治体単組・組合員とともに、地方交付税の拡充など地方財政の確立を、各自治体議会に働きかけながら国へ求めていく取り組みを行ってきている。

こうした地道な努力を各自治体が懸命に続けている中にあって、「最大20億円の国からの交付金が得られる」として調査受け入れを検討するということは、将来にわたる地域・住民の暮らしと目先の交付金を天秤に掛けたものと言わざるを得ない。

また、最終処分場誘致は、寿都町のみならず、北海道全体が誇る、自然豊かで安全安心の食料生産地といったイメージをも、崩しかねないものである。すでに８月13日付で北海道知事がコメントを出し、条例が「将来とも道内に処分場を受け入れる意思がないとの考えに立つもの」とし、「条例を遵守しなければならない」との態度を示しており、連合北海道は「近視眼的な町長の姿勢は、将来に禍根を残す」北海道平和運動フォーラムは「幌延を見るように国策は一度動き出すと止まらない」と発し、地域の漁業生産者の代表である、小樽地区漁協組合長会が断固反対していく声を上げている。

自治労北海道本部は、北海道の地方自治体・公共サービスに携わる者の労働組合として、引き続き、安心して暮らせる地域づくりのため、地方自治における、あらゆる取り組みを強めるとともに、連合北海道、北海道平和運動フォーラムに結集して、多くの道民や団体とともに「北海道に核のゴミを持ち込ませない」ための取り組みを進めていく。

2020年８月19日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　自治労北海道本部

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　執行委員長　千　葉　利　裕